

第4期かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.	該当項目	御意見の内容	対応	御意見に対する考え方	提出者	関連所属
1	P14 【柱】未来を切り拓く力の育成 【基本方針1】令和の時代に求められる資質・能力の育成 【具体的な取組④】持続可能な社会の創り手としての主権者意識の醸成	「こども基本法」「児童の権利条約」について理解を深める取り組み を入れてはどうでしょうか。 こどもの権利や、こども基本法の内容を知ること、社会に参画する意識が芽生え、よりよい学校・地域社会づくりに貢献しようとする意識の醸成を図ることができると思います。特に、こどもの意見表明についての取り組みを進めてほしいと思います。	②意見を受けて教育ビジョンの内容を変更する	持続可能な社会の創り手として、主権者意識の醸成を図るためには、こどもたちが主体的に社会参画し、学校や地域社会に貢献しようという態度を養うとともに、積極的に意見表明の場を設定していくことが重要です。 ご意見をいただきました「こども基本法」や「子どもの権利条約」の考え方につきましても、主権者意識の醸成に向けて、重要な視点でありますので、1つ目の取組に追記する形で修正を図ります。 P14「具体的な取組④」1つ目の取組 【修正前】 ● 教科等の学習の中で、社会のしくみを知り、社会の一員としての自覚を持つとともに、社会に参画しようとする意識の醸成を図ります。 【修正後】 ● 教科等の学習の中で、こどもの権利や社会のしくみについて正しい知識を学び、社会の一員としての自覚を持つことを通して、主体的に参画しようとする意識の醸成を図ります。	D	学校教育課
2	P18 【柱】未来を切り拓く力の育成 【基本方針3】健やかな体の育成 【具体的な取組②】健康教育・食育の推進 【具体的な取組③】安全・安心な学校給食の提供	基本方針3に食育活動について記載があるが、時代の流れであるSDGsの考えからの「オーガニックや自然環境に良い食材」や「食べ残し」などについての記載がないのは、なぜか。重要と考えていないのか。	①教育ビジョンの内容を変更しない	「オーガニックや自然環境に良い食材」、「食べ残し」につきまして、食育においてSDGsとの関連は重要であると認識しております。本市の学校給食では、子どもたちが地元の食材や食文化についての理解を深める機会となり、かつ輸送に係る環境負荷の低い市内産・県内産の食材を優先的に選定する地産地消を取り組みに記載しています。 また、化学肥料や農薬の使用を減らすことで環境負荷を抑えた「志方健やか米」を毎年1月の給食に使用するなど、SDGsの目標に係る取り組みを進めています。このような取組の意義や必要性などの情報も発信しております。 こうしたことから、記述については現行のとおりとさせていただきますが、今後も食育等を推進するうえで重要な視点と考え、取組を進めてまいります。	H	学務課 学校教育課
3	P21 【柱】全ての人が生き生きと輝く教育の推進 【基本方針5】何歳からでも学び活躍できる生涯学習の充実	「現状と課題」のうち、公民館の現状において、各種講座の実施と地域活動の支援とある。 その「課題」は利用者の固定化と高齢化による利用者が顕著としている。 私はその課題は「もっと広範であり極めて深刻」に受け止めねばならないと思います。 「具体的な取り組み」として「公民館は多様な学習ニーズに対応した講座の実施」、とのみ記載されています。 しかし、もはやその課題に対する取り組みとはなっていない。 公民館はもっと、生涯学習の拠点として積極的、活発な活動支援に取り組まねばならない。利用者に対する講座の実施だけではなく、公民館利用者を取り込み、市民とともに活動することにより、市民のニーズを具体的に把握することができ、事業の企画も充実する。そのために職員の意識改革も必要です。 生涯学習を推進するには、使用者や市民ともに自発的な活動を醸成することが不可欠です。 しかし、現状は公民館管理や規則を優先する考え方があり、公民館は使いにくいという声が聞かれることがあります。これは活動を阻害する行為です。公民館だけでなく他の市の施設でも良く聞かれます。もともと、市は公民館運営審議会などを設置し、施設の利用者や有識者の声を聞く制度がありましたが、これらを廃止してしまい、利用者の声を聞かずに施策を進めることになっていませんか。 それだけに、職員は利用者、市民の声を日常的に把握する心構えが必要です。 市民アンケートも現実を表すデータとはなりません。机上の方針でなく、現場の声や市民の実態をふまえ、生涯学習の本来の目的を最大限に発揮する施設として、市民に親しまれる運営をしていただきたい。 また、スポーツや文化の記載もありますが、特に文化活動に対しては利用者に任せきりで、事業の開催や支援は特におろそかになっていると感じます。 加古川は「文化不毛の地」と言われます。文化行政の主管が市長部局にあるためか、具体策の記載がなく、文化推進の視点が公民館に乏しいことも原因と感じます。文化の香りある豊かな市民生活を醸成するよう改善を求めます。	①教育ビジョンの内容を変更しない	現在公民館では、構成員の高齢化による登録団体数の減少及び利用者の減少が顕著となっています。 ご意見いただいているとおり、文部科学省においても、公民館は、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献する機能を有すると位置付けられており、本市の社会教育行政においてもその機能を果たすべく、各種講座の実施のみならず、学校・家庭・地域の連携に寄与する活動や社会貢献に寄与する活動など、様々な活動を繋げる業務を行っております。令和4年度からは、公民館魅力発信事業を立ち上げ、多様な学習ニーズに対応した講座の実施や夜間の趣味講座の実施など、新しい活動を行っていただくためのきっかけづくりを行っています。また広報面においては、SNSを活用した情報にも取組み、様々な方々に公民館を利用していただけるよう調査研究を行っているとともに、公民館の使用についても、民間事業者等の社会教育目的での使用に対して使用許可を行う範囲を拡大し、公民館におけるさらなる学習機会等の充実を図っているところです。 また、公民館運営審議会については、社会教育関係者や有識者からなる社会教育委員会議にその役割を統合し、社会教育に関する取組を総合的に議論するとともに、公民館の利用促進や主催講座の充実など、様々な課題に対して議論を行っております。 今回ご意見をいただいたことを踏まえ、引き続き公民館運営に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解ご協力賜りますようお願いいたします。	E	社会教育課
4	P25 【柱】全ての人が生き生きと輝く教育の推進 【基本方針6】豊かな心の醸成 【具体的な取組①】人権教育等の充実	「こども基本法」「児童の権利条約」について理解を深める取り組み を入れてはどうでしょうか。 こどもたちが、自分の持っている権利やこどもに対する政策の進め方を理解することで、自分を大切にし他者を尊重する態度を育てることができると思います。また、児童の権利条約の4つの原則を学ぶことで多様性への理解も進むのではないのでしょうか。	①教育ビジョンの内容を変更しない	人権教育等を進めるうえで、より身近な人権課題からこどもたちの気付きや学びを通して、培われる人格や意識を大切にしていきたいと考えております。こうしたことから、具体的な取組の内容は現状のままとさせていただきます。 しかしながら、人々が平等に尊厳を持って暮らせる社会の実現に向けて、こどもたち自身が「こども基本法」や「子どもの権利条約」の考え方、自分たちの権利を知り、それを主張できるようにすることも人権教育に通じる視点でありますので、他の取組と併せて進めてまいりたいと考えます。	D	学校教育課

第4期かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.	該当項目	御意見の内容	対応	御意見に対する考え方	提出者	関連所属
5	P27 【柱】全ての人が生き生きと輝く教育の推進 【基本方針7】多様な教育的ニーズへの対応と包摂性のある教育の推進	肢体不自由の障害を持つ子の保護者です。 今後の進路も地域の小学校への就学を希望しています。 ところが、車椅子ユーザーの我が子が希望する地域の小学校には、まだエレベーターが付いておりません。 加古川市では小学校のエレベーターの設置がまだまだ少ないと感じています。 地域の小学校にも就学相談でお話をした際に、学校の先生方によると、子供たちはケガが多く、松葉杖や一時的に車椅子を利用することになった生徒も少なくないそうで、エレベーターの必要性をととも感じていますとのことでした。 小学校側もエレベーターをつけてほしいと声を挙げているとのことですが、なかなか市の許可が下りないのが現状で、もどかしいとのことでした。 文部科学省が共生社会の形成に向けてインクルーシブ教育システムを構築をと言われている中で、加古川市は他の市町村と比べてまだまだ合理的配慮が弱いと感じています。 我が子は障害がありますが、就学前施設でこどもたち同士の刺激を受けて、イキイキと楽しく、我が子なりに成長している姿をひしひしと感じています。 子どもたちが安心安全に学校生活を過ごせるよう、地域の小学校にエレベーターを付けてほしいです。何卒よろしく願いいたします。	①教育ビジョンの内容を変更しない	令和2年5月にバリアフリー法の改正により、既存小中学校等施設のバリアフリー化が努力義務化され、本市としてもエレベーター設置に向けて推進していくことの重要性は認識しております。 学校施設のバリアフリー化について、本市では、校舎の大規模改造事業の施工時に段差の解消、便所の身障者対応、階段などへの手すりの取付、エレベーターの設置、および水栓の自動化など、順次、改修工事を実施しております。 エレベーターの設置に関しては、設置費用(イニシャルコスト)だけでなく保守点検や定期的な部品交換費用等、維持管理にも多額の費用(ランニングコスト)を必要とすることから早急な設置は難しい状況です。校舎の長寿命化に係る大規模改修等のタイミングで当該校におけるエレベーターの設置を検討することとなります。 なお、エレベーターがない学校で、配慮が必要な児童・生徒が在籍している学校については、階段昇降機で対応しています。 本市においてインクルーシブ教育システムをはじめとする多様な教育的ニーズへの対応と包摂性のある教育をさらに充実させる必要があるものと認識しております。今後もさらなる共生社会の形成に向けて合理的配慮に努め、不断の取組を進めます。	A	学校施設課 教育支援課
6	P27 【柱】全ての人が生き生きと輝く教育の推進 【基本方針7】多様な教育的ニーズへの対応と包摂性のある教育の推進	現在未就学の重度身体障害者の子が居る保護者の立場から、感じる事を意見させて頂きたく存じます。 1歳の頃から療育センターでリハビリや保育を受け始め、そこから放課後デイサービス等の事業所に支援を受けさせて頂いております。関わってくださる人達の御尽力のお陰で、子どもは保護者の想いを超える勢いで成長している事を日々実感しております。また、各所のサポートもあって、今年度から地域の就学前施設に通園する事が叶いました。ここに至るまでにおいて、早期からの療育支援の重要性が児童のみならず、その保護者にとっても大切である事を強く実感しております。私自身、療育センターの保育に付き合う際は、先生方から子どもへの向き合い方を学ばせて頂く事と同時に、保護者として精神的なフォローやケアの観点においても、日々子どもと向き合い続けて行く中で、非常に救われたと感謝しております。発達支援が必要な児童の保護者が、問題を家庭だけで抱え込んでしまわない為にも、療育センターをはじめとする療育支援は非常に重要であると強く実感しております。 各所の支援もあって、地域の就学前施設に入園する事が叶った訳ではありますが、そこに至るまでには一年以上前から就学前施設側との相談を様々な機会を通して行なって来ました。肢体不自由で言語発達の遅れがある子どもは常に介助が必要であり、人員や設備の面において、健常児と同じ様に対応する事は困難である事は確かな事実であり、そんな中でも子どもについて理解しようと努めて、受け入れに關しての問題と向き合い、可能な限り他の児童と同じ空間で、同じ経験を出来るように配慮して頂いているお陰で子どもは日々、就学前施設で学ぶ事が出来ております。そんな中でも、子どもにとって就学前施設での経験は刺激となって発達を促す事に繋がっている事を実感するのと同時に、年中クラスや、年長クラスの園児問わず、障害のある子どもが同じ空間に居る事が当たり前であると認識し、健常児と同じでは無い事を当然の様に受け入れて、園児たちなりに気遣いながらも普通に接してくれている様子を見ると、まさしくこれがインクルーシブ教育と云うものではないかと実感して止まないのであります。そういった就学前施設での園児達の様子を見ていて、未就学児である早い段階から障害や特性の有無に拘らず、同じ様に学ぶ事によって他者を思いやる気持ちを育み、真の多様性を受け容れることの出来る人へと成長する事に繋がるのではあるまいか。障害の程度や医療的ケアの必要性によっては、確かに全ての児童が共生して学び合えるとは限らないのも事実です。それでも出来る限りの人員的、設備的な問題点をクリアする事を目指して改善を続ける事により、より様々な状態の児童が同じ場所で過ごせる状況になる事こそが、真の共生社会を創る上での未来を担う子ども達に必要な教育環境であると確信しており、その様な教育環境で育った子ども達が創るこの先の加古川市は素晴らしいまちになると信じている次第なのです。 この様に、就学前施設での経験を踏まえながら、今後の小学校への進学についてもあらゆる可能性を熟慮しながら動き出している現状です。重度身体障害者である子どもにとって、地域の小学校、特別支援学校、養護学校、これらの選択肢があり、其々見学に赴き、相談をしていく中で、就学前施設での経験や実感を踏まえて、地域の小学校への進学を希望している所存であります。就学前施設への入園の際がそうであった様に、子どもが進学する予定となる地域の小学校においても、受け入れに当たっての問題点があるわけですが。地域の小学校にはエレベーターが設置されていない為に、車椅子を使用している子どもにとっては、教室間の移動が困難であるという現状の設備的な問題点を抱えているのです。問題点はそれだけではなく、挙げようと思えばキリがないのも事実ですが、上記の就学前施設で実感したインクルーシブ教育としての手応えを鑑みるに、設備的な問題を理由に入学が叶わない事はあまりにも理不尽を覚える所でもあります。子どもの地域の小学校への進学に關しての数多ある問題点については、今後も相談や協議が必要であると存じますが、子どものケースに限らずとも、突発的な怪我や病気で階段での移動が困難になる児童もままある事かと思われます。そういった際に、怪我の完治を待たなければまともに学校生活を送れないといった設備環境自体が、そもそもどうなのかと云う疑問もうまれます。子どもの件を抱えている立場と同時に、小学校校区に住む市民の一人として、この地域の子ども達や教師や職員方の為にも、早急に地域の小学校へエレベーターを導入して頂く事を強く懇願いたします。	①教育ビジョンの内容を変更しない	No5と同じ内容となりますが、令和2年5月にバリアフリー法の改正により、既存小中学校等施設のバリアフリー化が努力義務化され、本市としてもエレベーター設置に向けて推進していくことの重要性は認識しております。 学校施設のバリアフリー化について、本市では、校舎の大規模改造事業の施工時に段差の解消、便所の身障者対応、階段などへの手すりの取付、エレベーターの設置、および水栓の自動化など、順次、改修工事を実施しております。 エレベーターの設置に関しては、設置費用(イニシャルコスト)だけでなく保守点検や定期的な部品交換費用等、維持管理にも多額の費用(ランニングコスト)を必要とすることから早急な設置は難しい状況です。校舎の長寿命化に係る大規模改修等のタイミングで当該校におけるエレベーターの設置を検討することとなります。 なお、エレベーターがない学校で、配慮が必要な児童・生徒が在籍している学校については、階段昇降機で対応しています。 本市においてインクルーシブ教育システムをはじめとする多様な教育的ニーズへの対応と包摂性のある教育をさらに充実させる必要があるものと認識しております。今後もさらなる共生社会の形成に向けて合理的配慮に努め、不断の取組を進めます。	F	学校施設課 教育支援課

第4期かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.	該当項目	御意見の内容	対応	御意見に対する考え方	提出者	関連所属
7	P28 【柱】全ての人が生き生きと輝く教育の推進 【基本方針7】多様な教育的ニーズへの対応と包摂性のある教育の推進 【具体的な取組③】外国人児童生徒等への支援の充実	障がい児(者)の方や外国人児童生徒等への支援の拠点を図書館にも設けることはできないでしょうか。多様性を尊重する文化の拠点とする図書館づくりに取り組んでみてはどうでしょうか。	①教育ビジョンの内容を変更しない	図書館においては、様々なこどもが利用しやすいよう、館内表示をわかりやすく改善し、職員に研修を行うなど受入体制を整えます。 また、さわる絵本や点字絵本、大活字本などのユニバーサルな資料や絵本なども含めた外国語で書かれた資料の提供、電子書籍の活用、これらの児童生徒も参加できるような集会行事の開催や情報発信などを進めていきたいと考えています。 今後も障がい児(者)の方や外国人児童生徒を含め、全ての人が多様性を尊重する文化を学ぶことができるよう、関係所属と連携を深めながら、取組を進めてまいりたいと考えます。	D	学校教育課 教育支援課 中央図書館
8	P30 【柱】全ての人が生き生きと輝く教育の推進 【基本方針8】全てのこどもが安心できる居場所づくり 【具体的な取組①】いじめをはじめとする問題行動や不登校の未然防止・早期発見・早期対応	「未然防止」「早期発見」「早期対応」の文言はタイトルにあるので、2つ目の・のには、生徒指導提要の重曹的支援構造にある「発達支持的生徒指導」「課題予防的生徒指導」「困難課題対応的生徒指導」の言葉を使うとよいのではないのでしょうか。生徒指導提要の考え方を、多くの方にも知ってもらうことにつながると考えます。	①教育ビジョンの内容を変更しない	本市としましては広く市民に浸透する言葉を心がけているため、「未然防止」「早期発見」「早期対応」と表記しておりますが、生徒指導提要の改訂に伴い、「発達支持的生徒指導」「課題予防的生徒指導」「困難課題対応的生徒指導」と生徒指導を進める考え方が整理されたことは認識しております。 本市の教職員に対しては、「生徒指導提要における生徒指導の重層的支援構造」を元にした生徒指導対応のあり方を研修し、日々の教育実践に生かしております。今後も令和4年12月に改訂された生徒指導提要を元にした生徒指導に努めてまいります。 こうしたことから、記述については現行のとおりとさせていただきます。	D	教育支援課
9	P31 【柱】全ての人が生き生きと輝く教育の推進 【基本方針8】全てのこどもが安心できる居場所づくり 【具体的な取組③】不登校児童生徒への支援の充実と多様な教育機会の確保	③不登校児童生徒の●3つ目の所ですが、兵庫県第4期ひょうご教育創造プランP58に「多様な学び場の確保と充実」と記載があり、フリースクール等の民間事業者との連携を図りだけが記載あり、「確保と充実」との記載が必要と考えます。また、県のP61にも「多様な支援体制の確保を図り」と記載があり、公的機関の居場所以外の充実や確保も必要と思われますがどのように考えますか。 そして、加古川市がとった「多様な学びの場に関するアンケートの結果」では、P10長期欠席傾向の児童生徒の保護者が居場所としてフリースクール等があることを知っているのが4.3%しかいないなかでの「学びの多様化学校」に通わせたいかとの問いは、学びの多様化学校の必要性のみを強調するものとなっていると思われます。本当に増加傾向の不登校児童生徒が「誰一人取り残されることなく」登校しづらくなった時に居場所として行きたいと行動ができ、不登校を限りなく少なくできると考えているのかご回答をお願いします。 また、体調不良との回答も多く、病気だけではなく、ストレスなど色々なきっかけが考えられるが、本当にこの記載でいいのでしょうか。	①教育ビジョンの内容を変更しない	本市は多様な学び場の確保と充実に向けて、小学校での「校内サポートルーム」の開設数を増加させるとともに、より居心地の良い空間づくりの在り方を模索するために、今年度試験的に小・中学校で一校ずつ環境整備を進めております。 また、登校しづらいこどもの居場所である「わかば教室」のリニューアルオープン(今年度5月)や、昨年度からのサテライト教室の開設などを通して新たな環境下で過ごすことができるようにするなど、県が推し進める「多様な支援体制の確保を図る」ために、他市町に先駆けて個に応じた不登校支援の一層の充実に取り組んでいるところです。公的機関以外の居場所の一つであるフリースクール等とも連携の機会をもち、こどもがフリースクール等を利用した日を出席認定できるよう、実態把握にも努めております。 実態把握やニーズを調査するために行った、多様な学びの場に関するアンケートは公的機関における多様な学びの場の確保と充実の必要性を実感する結果であり、本市としては最優先事項であると認識しております。 こうしたことから、記述については現行のとおりとさせていただきますが、今後も調査研究を進めニーズの把握に努めます。	H	教育支援課
10	P31 【柱】全ての人が生き生きと輝く教育の推進 【基本方針8】全てのこどもが安心できる居場所づくり 【具体的な取組④】「生命」や「心」を大切にする「心の絆」を育む教育の推進	「こども基本法」「児童の権利条約」について理解を深め、自分を大切にし他者を尊重する態度の育成を図ること、を入れてはどうでしょうか。教育関係者・行政関係者をはじめとする大人や、こども・若者が、こどもの権利を尊重しようとする社会を作ろうとしていることを知ること、自分と他者を大切にしようとする態度を育成することができると考えます。	①教育ビジョンの内容を変更しない	自分と他者を大切にする態度の育成は非常に大切なことであり、こどもたちが安心できる居場所づくりのために、「心の絆」を育む教育の推進に向けて、各学校において、自己肯定感を高める取組を行っているところであります。しかしながら、「こども基本法」や「子どもの権利条約」の考え方につきましては、他の取組と併せて進めてまいりたいと考えます。	D	学校教育課
11	P34 【柱】地域総がかりの教育の推進 【基本方針9】学校園・家庭・地域が協働する地域とともにある学びの充実 【具体的な取組④】学校部活動から地域クラブ活動等への移行・展開	④地域クラブ活動への移行の●2つ目の所ですが、関係者への周知・理解促進を図ると記載していますが、「支援の在り方や補助金の必要性」についても検討すべきですが、どのように考えますか。	①教育ビジョンの内容を変更しない	「支援の在り方や補助金の必要性」については、検討していく必要のある課題だと認識しております。一方で、持続可能なスポーツ・文化芸術環境を構築していくためには、参加者による受益者負担等も必要となります。こどもたちが生涯に渡って、豊かなスポーツ・文化芸術に親しめる環境となるよう、地域移行・展開にかかる様々な課題については、関係機関とも調整を行いながら丁寧に検討を進めてまいります。	H	学校教育課
12	P39 【柱】地域総がかりの教育の推進 【基本方針11】家庭教育支援の充実 【具体的な取組③】要支援家庭への支援体制の充実	本県ならびに本市でも一家心中等の痛ましい事件がありました。これらの事件の中には、行政・学校園・民生児童委員等の中で情報共有が行われ、見守りや声掛け等の支援が充実されていたら防ぐことができた事案もあったのではないかと思います。家庭支援課及び教育委員会(教育相談センター)、スクールソーシャルワーカー、地域住民(民生児童委員等)が把握している情報が分散されていることもあるのではないかと危惧しております。そこで、迅速な対応・情報共有の観点から、複雑・多様化し課題を抱える家庭の増加に対して、行政・学校園・民生児童委員のより一層の連携を加古川市が主導して推進していただきたいと思います。	①教育ビジョンの内容を変更しない	家庭の抱える課題は複雑・多様化しており、適切に対応していくためには専門機関や関係機関との連携は必要不可欠であると認識しております。こどもや家庭を支える行政、学校園、関係団体、地域(民生委員・児童委員等)が密に連携し働きかけることで、少しでも未然防止につながるよう支援体制の充実を図ってまいります。 本市では各中学校区で学校と民生委員との情報共有の場として「合同補導」を開き、近隣市町の学校と警察とが「生徒指導担当者会」で情報共有を行い、その他にも「学警連絡・校外補導連盟委員会」「要保護児童対策地域連絡協議会」等を通じて、教育・福祉・心理・警察等の各専門機関が連携し、会議に応じて支援を要する児童生徒の実態把握に努めております。今後も、よりきめ細かなセーフティネットの構築に努めてまいります。	C	教育支援課 家庭支援課

第4期かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.	該当項目	御意見の内容	対応	御意見に対する考え方	提出者	関連所属
13	P41 【柱】質の高い教育を支える教育環境の整備・充実 【基本方針12】教育を支える仕組みの確率 【具体的な取組②】チーム学校としての学校マネジメント機能の強化	管理職・ミドルリーダーに対する「系統的な研修」「教育委員会による伴走支援」を行ってはどうでしょうか。 学校経営の魅力、校長のリーダーシップ等を具体的に伝え、学校経営の安定、管理職資質の向上を図ることができると思います。また、市内の学校の教育活動の方向性の確認、教育委員会と管理職の関係づくりにもなると考えます。	①教育ビジョンの内容を変更しない	学校管理職や主幹教諭等のミドルリーダーに対する研修等を通じて、資質の向上を図り、各校における教育活動の方向性を相互に認識することは非常に有意義であると考えます。 研修や伴走支援の在り方について、持続可能な形を模索してまいります。	D	学校教育課
14	P45 【柱】質の高い教育を支える教育環境の整備・充実 【基本方針14】安全・安心で魅力的な教育環境の整備 【具体的な取組①】学校施設老朽化対策による安全な環境の整備	加古川市においては、熱中症対策として新たにガイドラインを策定し、児童生徒の安全を第一に考えた取組を推進されていることと思います。また、本計画においても特別教室の空調設置率を令和11年度までに100%にするという指標を掲げられています。しかし、授業において熱中症の危険性が高まるのは体育科の学習であり、体育館においても空調の設置を進めていく必要があると考えます。また、近隣市町でも学校体育館への空調設置を進める方針が報道されています。加えて、多くの小・中学校及び義務教育学校の体育館は災害時の避難場所に指定されたり地域活動のために利用されたりしています。児童生徒のみのためだけでなく、有事や地域住民のためにも体育館における空調設置を推進していくことを本ビジョンにおいて検討していただきたいと思います。	②意見を受けて教育ビジョンの内容を変更する	体育館における空調設備の導入に関しては、既設建物に断熱性能が確保されていないことなどの課題があることから、より適切な整備手法やコスト等について検討を進めております。 現在の(案)で示しているとおり、まずは特別教室への空調設備の導入を行ってまいります。 当面の暑さ対策として、スポットクーラーや大型扇風機の活用、並びに暑さ指数(WBGT)を用いての適正な運動活動の管理や水分補給等を実施し、対応しております。 また、有事における避難所としての利用に際しては、状況に応じて空調設備のある教室を活用することを想定しております。 こうしたことから、具体的な取組として明確に記載することが難しいものの、着実に検討を進める必要がある内容であることから、P44「現状と課題」に以下の内容を追記させていただきます。 P44「現状と課題」●現 状の2段落目に追記 【追記文章】 ● 近年増加する猛暑日によって、学校における熱中症リスクが年々高まっています。 P44「現状と課題」●課 題の2段落目に追記 【追記文章】 ● 特に、特別教室や体育館における空調整備については、適切な整備手法やコスト等を考慮し、検討を進める必要があります。	C	学校施設課 学校教育課
15	その他	昨今の自然災害のニュースを聞く度に心が痛み、人間の非力さと脅威を痛感せずにはいられない。産業革命以後、人類は機能性・利便性を追及するあまり怠惰になり、その「つけ」が環境破壊を招いているのである。しかしながら、今さら昔の生活に戻るわけではなく、この地球に在るあらゆる生物と共存しながらSDGsを実現していく必要がある。 県下一の一級河川「加古川」を有する我市も、水害対策の心構えは必須である。加古川大堰、ダム湖建設、先人の升田堤の普請等々、対策はあれど災害は想定を超えてくる。避難できる状況であればよいが、急な水位上昇で上下避難や激流に流されそうとき、浮き輪や小さな舟のようなものがあれば、大切なものを守ることができる。のではないかと思う。 仮にこの避難具を「ノアの箱舟」と名付けた場合、ノアの形状はどうするか、材質、置場、移動、何より価格それらを全ての製品開発となる。 更に被災地や避難している人々にとって電気や保存食は必要不可欠。例えば、1㎡位の太陽光発電シート、足漕ぎタイプのポータブル発電機。それらを数台置いて、わずかでも自分たちで電力を確保する。足こぎ発電は適度な運動になり、エコノミークラス症候群の予防になるのでは…。 そして生物にとって食と排泄は切り離せない。食に関しては、既に様々な防災食があるが、地産地消を心がけ加古川食材での保存が効くレトルトパウチの物などがあれば、ローリングストックや普段使いも出来とても便利。排泄に関しては、バイオマストイレを推奨したい。 このような物の開発は、個人では遠く及ばないが、市内にあるSSH指定高校をはじめ、工業高校、農業高校など、これからの未来を担う若者の柔軟な発想を基に、市内にある大小様々な企業の助けを借りて、官民学一体となってこれらの物の開発を進めてもらいたい。ものづくりの面白さ、大切さ、大変さを是非とも加古川の若者に知ってもらいたい。そして、それらの上に私たちの生活が成り立っていることも。 SNS・メディアなどビジュアルなものの中で育ってきた子どもたちは、実体験が少なく、故に実感が無い。感覚や感性を磨き、色々なものの本質を見抜く力を身につけ、小さな気付きから大きな夢をもって自分の将来をSDGsしていつてもらいたい。 子ども一人一人の特性を見つけ、それを育むことにより(モンテッソーリ教育のような)多くの博士ちゃんのだまごが生まれる。その彼らが率先して先に挙げた防災必需品を市内の企業と共同開発することにより、地域社会との結びつき、また人との協調性が養われ、そして大きな成功体験を実感することができる。 もし、これらの防災必需品が完成すれば、全国展開、グローバルに世界展開しては…。その際の経営も、もちろん欲得が先行していない彼らに任せたい。 これからの加古川を担う若者は、是非とも良心的で、レジリエンスに優れた人財になってくれることを希望する。	①教育ビジョンの内容を変更しない	将来を担うこどもたちにとって、ものづくりの魅力や市民生活との繋がりを認識することは非常に有意義であると考えます。こどもたちが様々な立場の人と関わり、様々な考え方や価値観に触れることで他者理解の深まりや社会に対する視野が広がり、協調性が身に付いていくものと考えます。こどもたちのものづくりに対する興味関心を高め、個性を引き出すことで新たに生み出されるアイデアもあるものと期待しております。 こうしたことから、市内の高等学校をはじめ、大学や企業との連携を通じて、こどもたちが体験的に学習する機会をもち、将来に希望を描くことのできる学びの創出に努めます。	B	学校教育課
16	その他	若者の死因の1位が自殺である。子どものうちから、自分の置かれた環境、(加古川市、国)に誇りを持たせるような教育、生き方の目標になるような教育が必要である。 それには、日本の偉人の勉強が良いと思う。国語の教科書や道徳で学ぶ機会をつくる。	①教育ビジョンの内容を変更しない	地域の文化や自然等の特性を知り、郷土に愛着や誇りをもつことで、豊かな人間性や生きる力を育む基盤となる自己肯定感が育まれ、ウェルビーイングについての意識も高まると認識しております。国語科や社会科では、教科書や資料を通じて様々な偉人の業績を知り、特別の教科である道徳においては、偉人の言葉や行動を通して、道徳的な価値観を学ぶ機会があります。また、図書館等において、歴史書や伝記を手にして、深く学ことができます 今後も、様々な機会を通じて、こどもたちの自己肯定感を育む教育を推進してまいります。	G	学校教育課 教育支援課